

基本

野菜の作付延べ面積 (㎡) / 年間 (2022年1月1日～12月31日)

※ 作付している全ての品目を記入していただくため、作付延べ面積がごわずかしがなく、記入が難しい場合などは、10㎡として記入してください。  
※ 例えば、1つの作物を2回分作付していれば2回分の合計面積を記入してください。

※参考 ①1坪(つぼ)=3.3㎡ ②1畝(せ)=1アール=100㎡  
③1反(たん)=10アール=1,000㎡ ④1町(ちよう)=1ヘクタール=10,000㎡

種別	科		科	
	品目名	作付延べ面積(㎡)	品目名	作付延べ面積(㎡)
葉茎菜類	記入例 こまつな	495	記入例 たまねぎ	1,012
	ほうねんそう	㎡	にら	㎡
	キャベツ	㎡	ねぎ	㎡
	はくさい	㎡	らっきょう	㎡
	からしな	㎡	アスパラガス	㎡
	しんどり	㎡	あしたば	㎡
	たかな	㎡	うど	㎡
	チンゲンサイ	㎡	セロリ	㎡
	つまみな	㎡	チャービル	㎡
	なばな(のらぼう)	㎡	みつば	㎡
キノ科	記入例 フロッキー	㎡	記入例 くしんさい	㎡
	カリフラワー	㎡	葉トウモロコシ	㎡
	みずな(京菜)	㎡	木の芽	㎡
	わさび	㎡	しそ	㎡
	しゆんぎく	㎡	ムラサキ	㎡
	ふき	㎡	みょうが	㎡
	ふきのとう	㎡	メカブ	㎡
	シタス	㎡	モロヘイヤ	㎡
	サラダ菜	㎡	クラゲ	㎡
	その他	㎡	その他	㎡

※ 野菜でその他の品目がありましたら、下記に記入してください。

種別	品目名	作付延べ面積(㎡)	種別	品目名	作付延べ面積(㎡)
その他の野菜	野菜苗(㎡)	㎡	その他の果樹	果樹	㎡
	※野菜苗の出荷録数	㎡		果樹	㎡
	タケノコ	㎡			㎡
		㎡			㎡
		㎡			㎡
		㎡			㎡
		㎡			㎡
		㎡			㎡
		㎡			㎡
		㎡			㎡

5

果樹の作付(ほ場)面積 (㎡) / 年間 (2022年1月1日～12月31日)

※ 作付(ほ場)面積は、1品目ごとに栽培に使用している農地の面積を記入してください。  
※ 作付(ほ場)面積は、幼木を含んで記入してください。

※参考 ①1坪(つぼ)=3.3㎡ ②1畝(せ)=1アール=100㎡  
③1反(たん)=10アール=1,000㎡ ④1町(ちよう)=1ヘクタール=10,000㎡

種別	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)	種別	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)
記入例 日本なし	583	㎡	記入例 うめ	1,044	㎡
日本なし		㎡	うめ		㎡
ぶどう		㎡	いちじく		㎡
温州みかん		㎡	パパイヤ		㎡
夏みかん(甘夏)		㎡	びわ		㎡
ダイダイ		㎡	バナナ		㎡
フタタツ		㎡	ブルーベリー		㎡
かき		㎡	ブルーベリー		㎡
かりん		㎡	アボカド		㎡
キウイフルーツ		㎡	すもも		㎡
ぎんなん		㎡	すもも		㎡
くり		㎡	ユズ		㎡
ドラゴンフルーツ		㎡	りんご		㎡
パッションフルーツ		㎡	レモン		㎡

※ 果樹でその他の品目がありましたら、下記に記入してください。

種別	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)	種別	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)
その他の果樹	果樹	㎡	その他の果樹	果樹	㎡
	果樹	㎡		果樹	㎡
	果樹	㎡		果樹	㎡
	果樹	㎡		果樹	㎡
	果樹	㎡		果樹	㎡
	果樹	㎡		果樹	㎡
	果樹	㎡		果樹	㎡
	果樹	㎡		果樹	㎡
	果樹	㎡		果樹	㎡
	果樹	㎡		果樹	㎡

6

稲麦・雑穀・工業農作物・緑肥作物・飼料作物・  
牧草の作付延べ面積 (m<sup>2</sup>) / 年間

(2022年1月1日～12月31日)

基本

※ 作付している全ての品目を記入していただくため、作付延べ面積がごわずかしがなく、  
記入が難しい場合などは、10m<sup>2</sup>として記入してください。  
※ 例えば、1つの作物を2回分作付していれば2回分の合計面積を記入してください。

※参考 ①1坪(つぼ) = 3.3m<sup>2</sup> ②1畝(せ) = 1アール = 100m<sup>2</sup>  
③1反(たん) = 10アール = 1,000m<sup>2</sup> ④1町(ちよう) = 1ヘクタール = 10,000m<sup>2</sup>

○ 稲・麦 類

種別	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )	記入例	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )
稲・麦類	水稲	358 m <sup>2</sup>	ライ麦		1,214 m <sup>2</sup>
	水稲		ライ麦		
	陸稲		大麦		
	小麦		エンバク		

※ 稲・麦類でその他の品目がありましたら、下記に記入してください。

種別	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )
その他の 麦類		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

○ 雑 穀 類

種別	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )
雑穀類	小豆	m <sup>2</sup>	ささげ	m <sup>2</sup>
	大豆	m <sup>2</sup>	そば	m <sup>2</sup>
	ごま	m <sup>2</sup>	落花生	m <sup>2</sup>

※ 雑穀類で、その他の品目がありましたら、下記に記入してください。

種別	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )
その他の 雑穀類		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

裏面にも御記入願います。

稲麦・雑穀・工業農作物・緑肥作物・飼料作物・  
牧草の作付延べ面積 (m<sup>2</sup>) / 年間

(2022年1月1日～12月31日)

※ 作付している全ての品目を記入していただくため、作付延べ面積がごわずかしがなく、  
記入が難しい場合などは、10m<sup>2</sup>として記入してください。  
※ 例えば、1つの作物を2回分作付していれば2回分の合計面積を記入してください。

※参考 ①1坪(つぼ) = 3.3m<sup>2</sup> ②1畝(せ) = 1アール = 100m<sup>2</sup>  
③1反(たん) = 10アール = 1,000m<sup>2</sup> ④1町(ちよう) = 1ヘクタール = 10,000m<sup>2</sup>

○ 工 芸 農 作 物

種別	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )	記入例	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )
工業農作物	くわ	536 m <sup>2</sup>	茶(生葉)		1,053 m <sup>2</sup>
	くわ		茶(生葉)		
	こんにやく	m <sup>2</sup>	ひょうたん		m <sup>2</sup>

※ 工業農作物でその他の品目がありましたら、下記に記入してください。

種別	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )
その他の 工業農作物		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

○ 緑 肥 作 物

種別	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )
緑 肥	ソルゴ(緑肥)	m <sup>2</sup>	レンゲソウ	m <sup>2</sup>

※ 緑肥作物でその他の品目がありましたら、下記に記入してください。

種別	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )
その他 緑肥 作物		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

○ 飼 料 作 物

種別	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )
飼 料	青刈りとうもろこし	m <sup>2</sup>	ソルゴ(飼料)	m <sup>2</sup>

※ 飼料作物でその他の品目がありましたら、下記に記入してください。

種別	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )
その他 飼料 作物		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>
		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

○ 牧 草

種別	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )	品目名	作付延べ面積 (m <sup>2</sup> )
牧 草	イタリアンライグラス	m <sup>2</sup>	その他の牧草( )	m <sup>2</sup>

基本

花き等(施設・露地)の作付(ほ場)面積と出荷量/年間 (2022年1月1日～12月31日)

※ 作付(ほ場)面積と出荷量(1年間に販売した数量)について記入してください。

※ 作付(ほ場)面積は、1品目ごとに栽培に使用している農地の面積を記入してください。

※参考 ①1坪(つぼ)=3.3㎡ ②1畝(せ)=1アール=100㎡ ③1反(たん)=10アール=1,000㎡ ④1町(ちよう)=1ヘクタール=10,000㎡

種別	記入例	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)	
			面積	出荷量
一般切り花	きく		85	941
	バラ		㎡	本
	ひまわり		㎡	本
	アスター		㎡	本
	シヤクヤク		㎡	本
	ガーベラ		㎡	本
	すいせん		㎡	本
	サンダーニア		㎡	本
	ゆり		㎡	本
	キキョウラン		㎡	本
リコリス		㎡	本	
球根切り花			㎡	本
その他の切り花			㎡	本

種別	記入例	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)	
			面積	出荷量
切り葉	フェニックス・ロベニー(切り葉)		㎡	本
	モンステラ		㎡	本
その他の葉	レザークラン		㎡	本
			㎡	本

種別	記入例	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)	
			面積	出荷量
切り枝	ハナモモ(切枝)		㎡	本
	シキミ(切枝)		㎡	本
その他の切り枝	ユキヤナギ(切枝)		㎡	本
			㎡	本

※「球根」は球根として生産・出荷しているもののみ記入してください。(球根切り花を除く。)

種別	記入例	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)	
			面積	出荷量
球根	スイセン(球根)		㎡	球
	フリージア(球根)		㎡	球
その他の球			㎡	球
			㎡	球

裏面にも御記入願います。

花き等(施設・露地)の作付(ほ場)面積と出荷量/年間 (2022年1月1日～12月31日)

※ 作付(ほ場)面積と出荷量(1年間に販売した数量)について記入してください。

※ 作付(ほ場)面積は、1品目ごとに栽培に使用している農地の面積を記入してください。

※参考 ①1坪(つぼ)=3.3㎡ ②1畝(せ)=1アール=100㎡ ③1反(たん)=10アール=1,000㎡ ④1町(ちよう)=1ヘクタール=10,000㎡

種別	記入例	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)	
			面積	出荷量
一般鉢もの	シクラメン		120	鉢
	バラ(鉢もの)		㎡	鉢
	ペゴニア		㎡	鉢
	エドネラン		㎡	鉢
	クリスマスローズ(ハレポルス)		㎡	鉢
	シエツリヤ類		㎡	鉢
	ケンチャヤシ		㎡	鉢
	カトリア		㎡	鉢
	コチヨウラン		㎡	鉢
	フルムリア(花木)		㎡	鉢
鉢もの			㎡	鉢
洋らん類			㎡	鉢
花木類			㎡	鉢
その他の鉢もの			㎡	鉢

種別	記入例	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)	
			面積	出荷量
花壇用苗もの	葉ぼたん(苗もの)		㎡	鉢
	パンジー・ビオラ(苗もの)		㎡	鉢
	ペゴニア(苗もの)		㎡	鉢
	ペチュニア(苗もの)		㎡	鉢
その他の花壇用苗もの	ライーゴールド(苗もの)		㎡	鉢
			㎡	鉢
			㎡	鉢
			㎡	鉢

種別	記入例	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)	出荷量
野菜苗			㎡	鉢



グラントカバー類の作付(ほ場)面積と出荷量/年間 (2022年1月1日～12月31日)

基本

※ 作付(ほ場)面積と出荷量(1年間に販売した数量)を記入してください。

※ 作付(ほ場)面積は、1品目ごとに栽培に使用している農地の面積を記入してください。

- ①1坪(つぼ)＝3.3㎡
- ②1畝(せ)＝17アール＝100㎡
- ③1反(たん)＝107アール＝1,000㎡
- ④1町(ちよう)＝1ヘクタール＝10,000㎡

種別ごとに、上位5品目を記入し、上位5品目以外は「その他」として一括して、作付(ほ場)面積と出荷量を記入してください。

種別	品目名	作付(ほ場)面積(㎡)	出荷量
管類	記入例 オカメザサ	54 ㎡	1,619 鉢
			鉢
			鉢
			鉢
			鉢
			鉢
管類	その他の管類の計	㎡	鉢
			鉢
つる性類	記入例 オカメザサ	クマザサ	コゴザサ
			オロシマチク
			チゴザサ
			など
			など
			など
つる性類	その他のつる性類の計	㎡	鉢
			鉢
つる性類(主な例)	タイカカズラ	ヘデラ・カナリエンシス	など
木草本類	記入例 シバザクラ類	タマリユウ	リュウノヒゲ
			シヤガ
			ヤブラン
			アヘリア
			ほか
木草本類	その他の木草本類の計	㎡	鉢
			鉢
芝草	品目名	作付延べ面積(㎡)	出荷量
		㎡	㎡

芝の作付延べ面積(㎡)と出荷量(㎡)/年間 (2022年1月1日～12月31日)

規則(公)

東京都道路交通規則の一部を改正する規則を公布する。

令和5年8月15日

東京都公安委員会

委員長 廣 瀬 道 明

●東京都公安委員会規則第12号

東京都道路交通規則の一部を改正する規則

東京都道路交通規則(昭和46年11月30日東京都公安委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

第18条第1項第9号中「自動車から遠隔に存在する運転者が電気通信技術を利用して当該自動車の運転操作を行うことができる自動運転技術を用いて自動車」を「自動運転技術その他自動運転の実用化のために必要な技術を用いて車両」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公 告

屋外広告物講習会の開催について

東京都屋外広告物条例(昭和二十四年東京都条例第百号)第四十七条第一項の規定に基づき、屋外広告物講習会を次のとおり開催する。

令和五年八月十五日

東京都知事 小 池 百合子

第一 受講対象者

東京都内において、屋外広告業を営んでいる者又は営もうとする者

第二 講習会の期日、科目、時間割及び内容

一 期日、科目及び時間割

期日	科目	時間割
令和五年十月十九日(木曜日)	屋外広告物の法規	午前10時30分から午後2時まで
同日	屋外広告物の表示の方法	午後2時から午後5時まで
令和五年十月二十日(金曜日)	屋外広告物の施工	午前10時30分から午後四時30分まで

二 講習内容及び時間

(一) 屋外広告物の法規 三時間

屋外広告物法(昭和二十四年法律第八十九号)、東京都屋外広告物条例及び東京都屋外広告物条例施行規則(昭和三十二年東京都規則第二百二十三号)を中心とする屋外広告物に関する法令について

(二) 屋外広告物の表示の方法 三時間

都市の良好な景観の形成と屋外広告物の意匠、色彩及び形状との調和の在り方について

(三) 屋外広告物の施工 五時間

屋外広告物の材料、構造、設置方法等の安全対策及び施工管理について

第三 受講定員 二百人

第四 受講科目の一部免除

次のいずれかに該当する者は、科目(屋外広告物の施工に限る。)の受講を免除する。免除を希望する者は、屋外広告物講習会受講申込書に、これらの資格を証する書面を添付すること。

一 建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)第二条第一項に規定する建築士

二 電気工事士法(昭和三十五年法律第三十九号)第二条第四項に規定する電気工事士又はネオン工事に係る同法第四条の二に規定する特殊電気工事資格者認定証の交付を受けている者

三 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第四十条第一項に規定する第一種電気主任技術者免状、第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者

四 職業能力開発促進法(昭和四十四年法律第六十四号)に基づく準則訓練(帆布製品製造科の準則訓練に限る。)を修了した者、職業訓練指導員免許(帆布製品科の免許に限る。)を受けた者又は技能検定(帆布製品製造の技能検定に限る。)に合格した者

第五 講習会の開催場所

新宿区立角筈区民ホール三階(新宿区西新宿四丁目三十三番七号)

第六 受講申出

一 受講申出

受講申込みに先立って、受講申出を必ず行うこと。なお、受講申出は、郵送受付のみとし、受講を希望する者が受講定員を超過した場合には、抽選により受講対象者を決定する。

二 受講申出受付期間

令和五年八月十五日(火曜日)から同月二十九日(火曜日)まで

三 受講申出方法

次の宛先に往復はがきの往信(裏)面に、郵便番号、住所、氏名及び電話番号を記入し、返信(表)面に、郵便番号、住所及び氏名を記入し、郵送すること(締切日の消印のあるものまで有効)。

郵便番号 一六三ー八〇〇一

新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第二本庁舎 十二階

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課屋外広告物担当

第七 申込手続

一 受講申込

受講対象者とされた者は、屋外広告物講習会受講申込書に必要事項を記入し、受講手数料及び受講票を送付するための返信用封筒(切手を貼付けのこと。)を添え、現金書留で令和五年九月十五日(金曜日)までに郵送すること(締切日の消印のあるものまで有効)。

二 郵送先

郵便番号 一六三ー八〇〇一  
新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第二本庁舎 十二階

三 屋外広告物講習会受講申込書の配布

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課屋外広告物担当

三 屋外広告物講習会受講申込書の配布

屋外広告物講習会受講申込書は、都市整備局ホームページからダウンロード、又は返信用封筒(切手を貼付けのこと。)を同封し、屋外広告物講習会受講申込書送付希望と明記の上、郵送先へ郵送すること。

四 受講手数料

四千九百円

受付後の受講手数料は、返還しない。

第八 屋外広告物講習会修了証の交付

講習会を修了した者には、屋外広告物講習会修了証を交付する。

第九 講習会の受講を要しない者

次のいずれかに該当する者については、屋外広告業の登録の際に、講習会の修了者と同様に扱う。

- 一 道府県又は地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市若しくは同法第二百五十二条の二十二第一項の中核市が行う屋外広告物法第十条第二項第三号口の講習会を修了した者
- 二 職業能力開発促進法に基づく準則訓練（広告美術科の準則訓練に限る。）を修了した者、職業訓練指導員免許（広告美術科の免許に限る。）を受けた者又は技能検定（広告美術仕上げの技能検定に限る。）に合格した者

- 三 屋外広告物法第十条第二項第三号イに規定する登録試験機関が広告物等の表示及び設置に関し必要な知識について実施する試験に合格した者（屋外広告士）

第十 問合せ先

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課屋外広告物担当

電話 〇三（五三八八）三三三五

ホームページ [https://www.toshiseiji.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/koukoku/kou\\_kousyuuh.htm](https://www.toshiseiji.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/koukoku/kou_kousyuuh.htm)

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和五年八月十五日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

開発区域又は工区に含まれる地域の名称

許可を受けた者の住所及び氏名

東大和市上北台三丁目四百三十三番一  
東大和市芋窪三丁目千五百九十九番地  
中山 清

日野市栄町四丁目二十三番四、立川市高松町三丁目二十九番四地先、同番十五及び二十七番二十九の一部  
三緯地所株式会社  
代表取締役 関谷 博之

東大和市奈良橋三丁目四百七十四番一、同番二、四百七十五番四及び同番五  
西東京市芝久保町四丁目二十六番三号  
株式会社東栄住宅  
代表取締役 佐藤 千尋

武蔵村山市中央一丁目五十九番  
武蔵村山市中央三丁目九十九番地の一  
内野 厚生

国分寺市日吉町一丁目四十六番一、同番五十三、同番五十六及び同番五十七  
国分寺市日吉町一丁目四十六番地七  
社会福祉法人日吉会  
理事長 柴田 豊幸

東大和市蔵敷三丁目八百八十一番一、八百八十二番一及び八百八十三番一  
東大和市蔵敷三丁目八百八十四番地の一  
小嶋 哲夫

土地改良区役員の就退任について

府中用土地改良区理事長北島薫から令和五年七月二十

四日付けで役員の就退任届があったので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により公告する。

令和五年八月十五日

東京都知事 小 池 百合子

一 退任

退任年月日 令和五年四月二十七日

役職名 住 所 氏 名 備考

理事 国立市谷保七百七十一番地の一 北島 勝俊 副理事長

員外監 練馬区水川台四丁目三十九番二十五―三〇二 西田 憲史

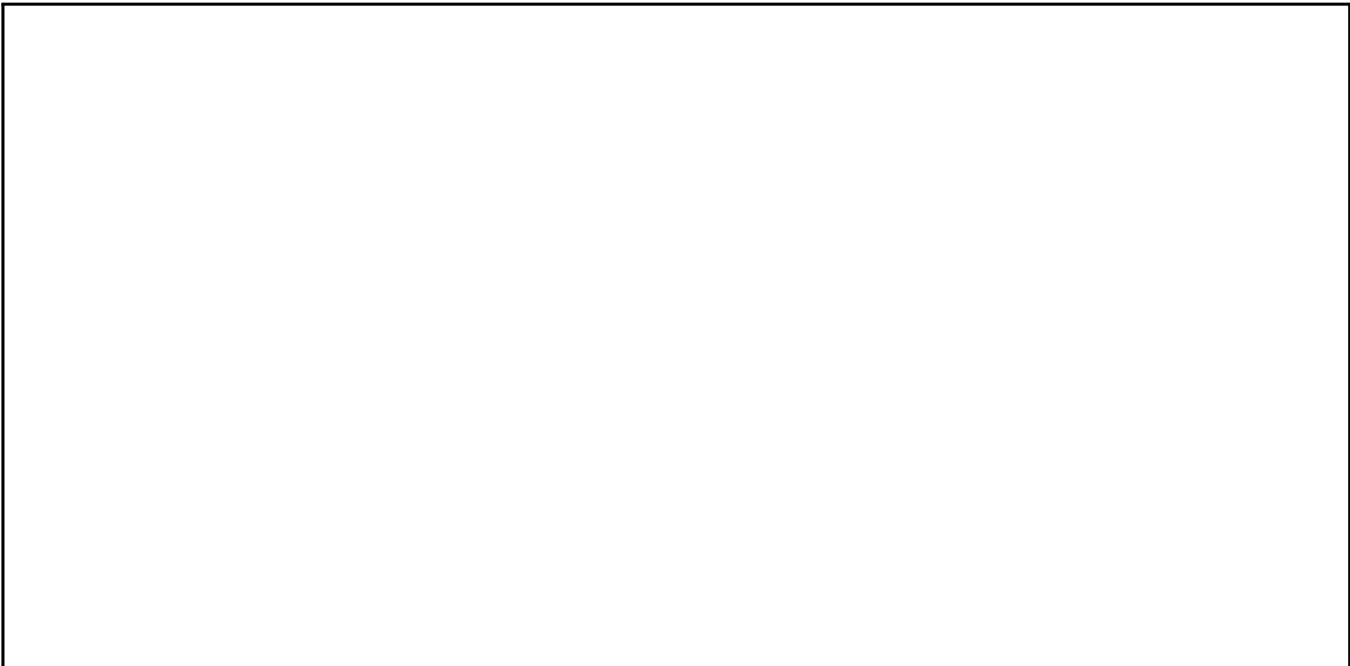
二 就任

就任年月日 令和五年四月二十八日

役職名 住 所 氏 名 備考

理事 国立市谷保五千二百十九番地 佐藤 満雄 副理事長

員外監 小平市栄町二丁目十番二十五―四〇六号 内田 敏夫



発行  
東京都  
東京都新宿区西新宿三丁目八番一  
号(代)

郵便番号  
163-8001

定価  
本号  
一箇月 六、六〇〇円  
(郵送料を含む)

印刷所  
勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七  
号(代)

郵便番号  
113-0001